

(2) 美術に関する情報提供

- ・受入れた資料をデータベースに登録し、来館者が利用する蔵書検索端末に反映させると共に、利用者の閲覧に供します。
- ・展覧会の開催に併せた関連図書の紹介を行います。

【達成目標】 企画展の満足度 80%以上*

【目標設定の理由】

- ・展覧会を企画・実施することは、美術館にとって基本的な活動のひとつであり、中でも、企画展は、波及効果が高く、最も力を注ぐべき事業といえます。こうした認識から、企画展に対する来館者の満足度を、美術館の社会教育機能の高さを示す目安としました。
- ・満足度は来館者へのアンケートによって算出しており、同じ方法の調査を継続的に行っています。またその満足度の内訳は「作品」「観覧料」「配置・見やすさ」「解説・順路」「心的充足」を計っていて、その総合数値を出しています。
- ・満足度の内訳を見ていくと、「観覧料」「解説・順路」の内の順路については、満足度を上げていくことには限界があり、「作品」「配置・見やすさ」そして解説について改善の余地があります。
- ・ここ数年の数値の変化の経緯を総合的に判断し、目標を 80%以上としました。

※ なお、年度ごとの「企画展満足度」を算出する際には、それぞれの企画展の観覧者数の比率を反映させています。企画展Aの観覧者数をA（人）、企画展Aの満足度をa（%）とするとき、年度ごとの満足度（%）は

$$(A a + B b + C c + D d + E e + F f) / (A + B + C + D + E + F)$$

で表します。

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
企画展満足度	77.2%	84.6%	87.0%

【実施目標】

- ・幅広い興味に対応するようバランスをとりながら、年間6回（児童生徒造形作品展を含む）の企画展を開催する。
- ・所蔵品展・谷内六郎展をそれぞれ年間4回、テーマをもたせた特集を組みながら開催する。
- ・知的好奇心を満たし、美術への理解を深める教育普及事業を企画・実施する。
- ・美術への興味や関心が深まる美術関連の資料（図書、カタログ等）を、図書室で収集・整理・保管・公開する。
- ・資料が探しやすく、快適に利用できる図書室環境を維持する。
- ・主として所蔵作品・資料に関する調査研究を行い、その成果を美術館活動に還元する。

[目標設定の理由]

社会教育機関としての美術館は、常に知的好奇心を満足させる事業を行い、また、そのための環境を整えていかななくてはなりません。美術として扱うべき領域はとても広く、利用者の幅広い興味に応えるためには、所蔵品展以外にもさまざまなテーマを設けた企画展を開催する必要があります。作品の借用が許される期間に限度があることなどを考慮し、1カ月半から2カ月程度を目安とした年間6回の企画展を計画・開催しています。また、コレクションの魅力を紹介するために、所蔵品展および谷内六郎展をそれぞれ年間4回開催しています。

さらに、横須賀美術館では、美術への親しみ、理解を深めるために、講演会やワークショップなど、年間を通じてさまざまな教育普及事業を展開しています。ここでは、広く一般向けの教育普及事業について、評価の対象とします。

これらの事業を企画・実施するための基礎が、調査研究です。範囲は、所蔵作品に関することを中心に、広く美術に関すること、教育普及に関することを含みます。

④ 学校と連携し、子どもたちへの美術館教育を推進する。

【事業計画】

学校との連携

- 1 中学生のための美術鑑賞教室の開催 14 回
中学生向けに鑑賞ガイドを用意し、学校外での美術を学ぶ場となる美術鑑賞教室を開催します。
- 2 「美術鑑賞会」の受け入れ（市内全小学校6年生） 46 回
市立の全小学校6年生を対象に、ワークシートを用いて美術館における美術鑑賞教育となる鑑賞会を開催します。
- 3 出前授業の実施 随時
学校教育と連携し、美術館職員が学校に出向き、授業の中で美術館アートカード等を用いた美術教育を実践する出前授業を実施します。
- 4 職業体験の受け入れ 随時
子どもたちが美術館での仕事を体験する職業体験の受け入れを行います。
- 5 学芸員実習の受け入れ 1 回（6日間程度）
- 6 教員のための研修 随時
美術館の所蔵作品やアートカード等の教材を活用した鑑賞教育についての研修を行います。

子どもたちへの美術館教育

- 1 ワークショップの開催 10 回
子どもたちが美術に親しめるようなワークショップ事業を開催します。
・ 展覧会関連ワークショップ、子ども向けワークショップ
開催：5月、10月 定員：40～60名程度（事前申込制）
- 2 映画上映会の開催 2 回
気軽に映画を楽しめるよう屋外での映画会（野外シネマパーティー）を開催します。
開催：8月 定員：なし（当日自由参加）
- 3 親子ギャラリーツアーの開催 4～5 回
親子で美術鑑賞の楽しみ方を知ってもらうための学芸員によるギャラリーツアーを開催します。
- 4 保育園との連携 20 回
市立保育園 10 園と連携し、おもに年中・年長の児童に向けた鑑賞プログラムを実施します。園ごとに、学芸員による「出前プログラム」と来館時の「美術館ツアー」の2つを行います。

【達成目標】 中学生以下の年間観覧者数 22,000 人

【目標設定の理由】

子どもたちが美術館に親しみを持ち、利用しやすくするためのさまざまな取り組みをしていますが、その成否は、実際の観覧者数に反映されるはずです。

従来、横須賀美術館では、一定の質を保った美術展を年間通してバランスよく行うこととしています。平成 27 年度については、夏季に、世代を越えた支持層をもつ TV シリーズ「ウルトラマン」をテーマとして、「ウルトラマン創世紀」展を開催しました。また、秋には、絵本作家として知られる長新太氏の回顧展を行いました。

今年度も、世代を問わず親しみのもてるテーマを取り上げるとともに、美術館でなければできない子ども向けの事業を行うよう心がけることとします。

一方で、市全体の 14 歳以下の人口が減少していることや、子ども向け事業の対象からははずれる中学生の観覧者数が横ばいであることなど、中学生以下の観覧者数が容易には増加しにくい条件も見られることを考慮し、平成 28 年度の目標は、これまで通り 22,000 人としました。

(中学生以下の観覧者数)

(単位：人)

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度 (目標)
幼児	5,358	9,216	7,202	6,000
小学生	11,819	12,851	12,639	12,000
中学生	4,119	4,003	4,332	4,000
計	21,296	26,070	24,173	22,000

【実施目標】

- ・学校における造形教育の発表の場として、児童生徒造形作品展を実施する。
 - ・学校および関係機関と緊密に連携し、子どもたちにとって親しみやすい鑑賞の場をつくる。
 - ・子どもたちとのコミュニケーションを通じて、美術の意味や価値、美術館の役割などに気づき、考え、楽しみながら学ぶ機会を提供する。
 - ・鑑賞と表現の両方を結びつけたプログラムを実施する。
 - ・小学生美術鑑賞会を充実させるため学校との連携を強化する。鑑賞会と連動した教材「アートカード」のいっそうの活用促進を教員と協力しながら行う。
-

【目標設定の理由】

美術教育は表現と鑑賞との両輪によってなりたつものですが、多くの学校教育現場では鑑賞の機会に乏しく、表現としての造形教育に偏りがちでした。

近年の学習指導要領では、小・中学校における鑑賞教育がより重視されるようになってきています。平成23年度から実施された小学校の新学習指導要領では、鑑賞教育のために地域の美術館を利用することに加え、学校と美術館との連携を図ることが明示されています。美術館には、先生との情報共有を密にし、学校からのニーズに応えることが求められています。

学校教育ではできない、美術館だからこそできることは何かをじゅうぶん意識しながら、鑑賞教室やワークショップ、作家との連携等充実したプログラムを企画、提供することによって、子どもたちが美術に親しみをもつ機会の拡充につとめていきたいと考えています。

⑤ 所蔵作品を充実させ、適切に管理する。

【事業計画】

新たな美術品の収集（寄贈、寄託の受け入れ）を行うとともに、所蔵する美術品約 5,000 点の管理を行います。

1 美術品の収集（購入予算は無、寄贈、寄託の受け入れ）

美術品の収集方針・・・近現代の絵画、版画、彫刻とし、次の基準によります。

- (1) 横須賀・三浦半島にゆかりのある作家の作品
- (2) 横須賀・三浦半島を題材とした作品
- (3) 「海」を描いた作品
- (4) 日本の近現代を概観できる作品
- (5) その他、上記に関連ある国内外の優れた作品

寄贈、寄託の申込のあった作品について、当館の収集方針に合致するかを検討し、作品の来歴や状態を調査します。

収集方針に沿った作品について受入の可否を美術品評価委員会で審議いただき、委員会終了後、収集の承認を受けた作品について受入手続きを行います。

2 所蔵作品の管理（修復・額装及び作品の貸出）

作品の修復・額装について、作品の状態、展示計画などに即して適切に行います。

作品の貸出について、展覧会内容、会期、巡回先など内容を吟味した上で、適切に手続きを行います。

3 環境調査の実施 年 2 回

作品を保管する収蔵庫、保管庫およびその周辺（搬入口、荷受荷解室）について、環境調査を実施します。

4 美術品評価委員会の開催 年 1 回

美術品の収集について、専門的見地から審議いただく美術品評価委員会を開催します。

【達成目標】環境調査の実施（年 2 回）

美術品評価委員会の開催（年 1 回）

〔目標設定の理由〕

美術館としての基本的な活動として、作品収集を行っていますが、購入費（基金）が充当されていないため、寄贈に頼っているのが実状です。したがって、数値目標として新規収蔵作品の数量等を設定することは不適切であると考えます。そうしたなかで、収集のための情報収集や調査を継続的に行うことの結果として、受け入れの可否を諮問するための美術品評価委員会を、年に 1 回開催することを数値目標とします。

また、収蔵庫の環境が作品の保管に適しているかどうか調べる環境調査を、年 2 回実施することを、あわせて目標とします。

【実施目標】

- ・ 収集方針に基づき、主体性を持って積極的な収集活動を行う。
 - ・ 適正な保管環境を維持し、そのチェックのため必要な調査を実施する。
 - ・ 計画的に所蔵作品の修復、額装を行う。
 - ・ 所蔵作品がひろく価値を認められ、他の美術館等で開催する企画展などに活用されている。
-

【目標設定の理由】

- ・ すぐれた美術作品をひろく収集し、次世代に伝えてゆくことは、美術館の果たすべき基本的な役割です。そのために、保管のための適切な環境整備と、作品そのものの修復および保護を行っています。他の機関での展示等の所蔵品の活用は、作品への影響をじゅうぶんに考慮したうえで、可能な範囲で行っています。

Ⅲ 訪れるすべての人にやすらぎの場を提供する

⑥ 利用者にとって心地よい空間、サービスを提供する。

【事業計画】

1 運營業務

受託事業者との連携を図り、利用者にとって心地よいサービスを提供します。

- ・受託事業者との定期的なミーティングの実施による情報共有
(運営事業者連絡会議一月1回、朝礼ー毎日)
- ・受託事業者からの業務日報や来館者アンケートに基づく課題の把握
- ・館内巡回による清掃状況及びスタッフ対応等の確認(毎日)
- ・レストランと連携した企画展ごとのコラボレーションメニュー提供の継続
- ・付帯施設(ショップ・レストラン)に対するアンケート結果等を提供し、協力して改善を図る
- ・モニタリングによるホスピタリティ調査の実施

2 維持管理業務

施設、設備の維持管理に努め、利用者にとって心地よい空間を提供します。

- ・中長期修繕計画作成の継続
- ・案内サイン台帳の作成
- ・屋外への簡易休憩場所設営の継続実施

【達成目標】

- ・館内アメニティ満足度 90%以上
- ・スタッフ対応の満足度 80%以上

[目標設定の理由]

- ・これまで目標値が一定ではなく変動していましたが、一つの適正基準を設け、それに対する達成度による評価をしていただくよう、目標値を固定しました。
- ・達成目標の適正基準として、それぞれ90%以上、80%以上を設定しました。
この目標値は、過去の実績を参考に、目標を高く持ちつつも達成が決して不可能ではないと思われる数値であり、言い換えれば、目標値の達成イコールかなりの高水準を維持できていると思われる数値としました。
- ・満足度は、来館者アンケートの質問8項目(アクセス、館内印象、静かさ、スタッフ、休憩所、トイレ・授乳室、清潔感、総合)の内、外部要因や展覧会等の企画内容による影響を受けにくい2項目(スタッフ、総合)を指標として使用しています。
- ・館内アメニティ満足度については、来館者アンケートの質問事項「全体的にみて、館内では気持ちよく過ごせた。」に対する満足度(総合満足度)、スタッフ対応の満足度については、来館者アンケートの質問事項「スタッフの対応・案内は適切だった。」に対する満足度を指標としています。

なお、原因を究明し改善に役立てるため、24年度から5段階評価に加え、「特によかったところ、よくなかったところ」を具体的に記述していただく欄を設けています。

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
館内アメニティ満足度	88.8%	89.9%	92.5%
スタッフ対応の満足度	78.5%	81.9%	85.2%

【実施目標】

- ・ 建築のイメージを損なわないよう、じゅうぶんなメンテナンス、館内清掃を行う。
- ・ 受託事業者と協力して、ホスピタリティのある来館者サービスを実践する。
- ・ 運営事業者と協力して、付帯施設（レストランおよびミュージアムショップ）を来館者ニーズに応じて運営する。

〔目標設定の理由〕

- ・ 横須賀美術館が来館者に好ましい印象を持たれている大きな要因の一つは、周囲の豊かな自然と、その風景と調和したユニークな建物です。しかし、海のそばに立地しているため、強い風雨にさらされることも多く、また塩害などによる老朽化が進んでいることも事実です。建築の魅力をいつまでも来館者に伝えていくためには、適切なメンテナンス、清掃を継続していくことが重要です。
- ・ また、スタッフの対応によって、美術館に対する印象は大きく左右されますので、受付・展示監視スタッフ等の受託事業者との緊密な連携を図り、来館者の立場に立ったより良い接客を目指します。
- ・ 美術館を訪れた際の買い物や食事も、来館者の大きな楽しみです。レストランおよびミュージアムショップと連携し、来館者のニーズに即応したサービスの提供がなされるよう、知恵を出し合い、工夫を重ねていきます。

⑦ すべての人にとって利用しやすい環境を整える。

【事業計画】

- 1 福祉活動講演会の開催 1回
さわれる彫刻や絵画など、誰もが美術に親しむことができるさまざまな研究や事例を紹介していく講演会を開催します。大学等、関連機関への広報を行います。
 - 2 福祉関連イベントの開催 2回
障害の有無に関係なく、誰もが美術や表現活動に親しむことができる福祉関連イベント（ワークショップやパフォーマンス）を開催します。
 - 3 障害児向けワークショップ「みんなのアトリエ」の開催 12回
障害のある子どもたちを対象に、身近にある材料で創作を体験するワークショップを開催します。年度末に、ワークショップ室において一年間の成果を展示します（共同制作した大型作品の展示）。
 - 4 託児サービスの実施 16回
1歳～未就学児を対象に、展覧会の観覧やワークショップ等に参加される保護者向け、託児サービスを実施します。
 - 5 未就学児ワークショップの実施 1回
就学前の子どもたちが美術に親しめるようなワークショップを開催します。
- ※「5 未就学児ワークショップ」は27年度より、対象年齢や性質を考慮し、評価項目「④ 学校と連携し、子どもたちへの美術館教育を推進する」から「⑦ すべての人にとって利用しやすい環境を整える」へ移動しました。

【達成目標】 福祉関連事業への参加者数のべ 400人以上

〔目標設定の理由〕

- ・福祉関連の事業は、対象を限定すればするほど参加者数が減る傾向にあります。しかし一方で、対象を限定した事業展開こそ必要な分野でもあります。
- ・上記のような事情により、福祉関連事業は、その年の事業の性格次第で参加者数の増減が大きくなりがちです。そこで、過去の事業内容と参加者数、平成28年度の事業内容を考慮し、400人以上を平成28年度の目標値としました。